

登録シールの再発行について

自転車の買換えや盗難などで、新たに登録シールが必要になった際は、下記のとおり再発行を無料で行っております。（※郵送の場合は送料をご負担いただきます。）

再発行手続き期間中（または、故障等により一時的に代車を利用される場合）は、登録証のコピーを貼る等して登録されている置場、区画、番号が分かるようにしてください。**登録者とわかる表示がない場合、違反車両として撤去される可能性があります。**

【窓口でのお手続き】

受付場所	●交通安全対策課窓口 （西川口駅西口 西川口駅前分室2階） ※他の窓口では手続きできません。
受付時間	●平日 8時30分～17時15分
持物	●登録証（紛失した場合は、登録置場及び登録されている区画・番号を控えてお越してください。）
申請書の記入	●申請内容（登録者の住所、氏名、電話番号、生年月日、再交付事由）、原動機付自転車の場合は標識番号（ナンバープレート）を再発行申請書に記入していただきます。 ※申請内容に不備がある場合には、再発行できないことがありますので、ご了承ください。 ※代理の方でも手続きが可能です。

【郵送でのお手続き】

同封するもの	●登録証のコピー ●申請内容（登録者の住所、氏名、電話番号、生年月日、再交付事由）、原動機付自転車の場合は標識番号（ナンバープレート）を記したメモ等または記入済みの再発行申請書 ●返信用の封筒（定形サイズのみ 宛先をご記入ください。） ●返信用の切手（110円分の切手を必ず貼付してください。）
送付先	〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市役所 交通安全対策課 対策係 宛
注意	同封するもの4点のうち、 一つでも不足すると郵送での再交付はできません。 登録証を無くされた方は、お手数ですが窓口で再発行手続きをしてください。

※その他、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。
交通安全対策課 対策係 048-259-9003（直通）
（平日 8:30～17:15）

登録証

自転車置場

再交付申請書

登録票

（あて先）

川口市長

申請日 令和 年 月 日

登録者情報	住所			
	氏名			
	電話番号			
	生年月日	昭和・平成	年	月 日
再交付事由	<input type="checkbox"/> 盗難（ <input type="checkbox"/> 自転車ごと <input type="checkbox"/> シールのみ） <input type="checkbox"/> 買換			
	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
登録置場	駅	第	自転車置場	
登録区画・番号				
備考	標識番号(ナンバープレート) ※原付の場合、記入してください。 (市町村 (かな))			
再交付年月日	令和	年	月 日	

※太枠内、記入漏れが無いようにしてください。

切り取り